

ヒルフェ総会へのメッセージ

公益社団法人 成年後見支援センター・ヒルフェの定時総会開催おめでとうございます。

成年後見制度は、高齢・障害等による判断能力の低下により、財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うため、平成12年に施行されました。これらの方が、生涯にわたり自分らしい生き方を全うするためには、成年後見制度がさらに利用されることが必要なことから、昨年、国において「成年後見制度利用促進基本計画」が策定されました。

計画では、利用者がメリットを感じられる制度の運用・改善とともに、意思決定支援や身上保護を重視した地域連携ネットワークづくりが必要とされ、専門職団体の積極的な協力が期待されています。

貴会は、質の高い後見人の育成および後見人の監督等を通じて、成年後見制度の適切な運用と利用促進を行うため、東京都行政書士会が設立した公益社団法人であると承知しております。成年後見制度の利用促進のためにも、地域密着型の専門職である貴会の一層の活動を期待しています。

本日の総会にご招待をいただきましたが、公務のため出席することができません。

総会の成功を祈念いたします。

平成30年6月13日

特別区長会会長

荒川区長 西川 太一郎

